

訪問看護医療ベースアップ評価料について

当訪問看護ステーションでは、このたび令和 8 年 6 月施行の診療報酬改定に伴い「ベースアップ評価料 I」の料金改訂がございましたのでお知らせいたします。

これまで以上に質の高い看護サービスを提供し、利用者様に安心した生活を送っていただける環境を整えるため、「ベースアップ評価料」を算定し、その一部を利用者様にご負担頂くこととなります。

本評価料は医療従事者の処遇改善に充当することにより、物価高騰の中、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としておりますので、何卒、ご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

ベースアップ評価料（令和 8 年 5 月まで 780 円）

令和 8 年 6 月より	1830 円/月
令和 9 年 6 月以降	2880 円/月

2026 年 6 月 1 日

くすの木訪問看護ステーション 栗原千晶